

令和6年度 京都府立東宇治高等学校学校経営計画（計画段階）
（スクールマネジメントプラン）

学校経営方針(中期経営目標)	昨年度の成果と課題	本年度学校経営の重点(短期経営目標)
<p>自主性を基盤に、社会と関わり、課題を解決しようとする人の育成をめざす。</p> <p>そのような人を「みらいを明るくできる人」と定義し、その育成のために、生徒に次の姿勢を身に付けさせる。</p> <p>(1) 挑戦する姿勢 (2) 周囲と関わる姿勢 (3) 努力し続ける姿勢</p>	<p>○学校行事及びオーストラリア、アメリカ、タイ、台湾との国際交流事業の実施が普段通りになり、多くの生徒が一定の充実感を感じたことは評価できる。</p> <p>○校則については、生徒会及び教職員の意見を踏まえて見直し図り、生徒へ周知することができた。</p> <p>○学校評価アンケートでは、9割以上の生徒が充実感を持って学校生活を送っていることが窺えた。次年度以降も本校の教育活動についてさらに見直しを行い、教職員が一丸となって組織的に取り組んでいくことが必要である。</p> <p>○生徒募集においては、山城通学圏の中3生が昨年度に比べ減少したが、本校の特色ある取組について中学生、保護者、地域に広く理解を促すことにより、入学者選抜において一定の成果を出すことができた。来年度も引き続き、広報活動等に積極的に取り組み、中学校との連携を密にすることが必要である。</p>	<p>中期経営目標に掲げた本校のスクール・ミッション及び本校の教育目標を踏まえ、本年度は次の目標に重点を置く。</p> <p>(1) 人権意識と社会性の涵養 日々の教育実践が、人としての基本を身に付け、互いの人格を尊重し、人権意識を備えた人材の育成の場であることを常に意識する。</p> <p>(2) 規律ある態度の育成及び校則等の見直し確かな学力の育成のため、授業規律及び生活規律を生徒に身に付けさせるよう学校全体で継続的な指導を図る。また、生徒指導提要の趣旨を踏まえ、引き続き校則及び諸規定についての見直しを図る。</p> <p>(3) 授業改革及び教育のUD化 1人1台タブレット端末等のICT機器の活用を積極的に推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」がより良く連携することで、主体的・対話的な深い学びが相乗効果を発揮できるようにするとともに、観点別評価の実施と併せて生徒の学習改善を図る。また、特別支援教育の観点から授業を含めたすべての教育活動においてUD化を推進する。</p> <p>(4) キャリア教育と進路指導 社会への貢献、社会とのかかわりを意識づけるキャリア教育を進めるとともに、高大接続改革などに対応した丁寧な進路指導を一人一人に行う。</p> <p>(5) 総合的な探究の時間 「国際教育と地域連携をテーマとした探究学習」の研究をさらに推進し、その探究の成果を生徒の進路実現のために活用する。</p> <p>(6) 外部機関との連携 大学等の研究機関、地元小中学校、地域の団体または海外の高校などとの連携を深め、グローバル社会・地域社会で活躍するための素養を醸成する。</p> <p>(7) 働き方改革 ICTを活用した教科・分掌等の業務内容の効率化を推進し、教職員が生徒と向き合う時間を確保しつつ、ライフワークバランスを踏まえた働きがいのある職場環境を整える。</p> <p>(8) 教育課程の見直し 従来の英語探究コース及び文理コースの教育課程を見直し、本校の特色を最大限に活かすことができる独自の教育課程を編成する。</p>

重点目標

<分掌・領域>

A:十分達成できた B:ほぼ達成できた C:あまり達成できなかった D:ほとんど達成できなかった

領域	重点目標	短期経営目標達成に向けての具体的取組	評価	成果と課題
組織・運営	分掌間及び教科間の連携・協働の推進	本校の教育目標の実現に向け、各分掌部長及び教科主任が主たる調整役となって、関係する分掌及び教科と連携・協働し、効果的・効率的に業務を遂行することによる働き方改革の推進を図る。		
教務部	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善 観点別評価についての改善 働き方改革に伴う業務の見直しと精選 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的に公開授業を行い、授業のUD化やICTの利活用を促進するとともに、授業の改善を図る。教員、生徒がともに「授業を大切に」という意識をもち、授業規律、各種届の提出を徹底させる。 全学年に観点別評価が拡大され、観点と評価の関係についても、教科間の交流を図り、改善を行う。 あたり前に行っていた内容も、工夫・改善を行うとともに、デジタル採点システムの導入により、業務の軽減を行う。 		
総務企画部	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な広報活動の展開 地域に開かれた学校づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生に本校の魅力を伝えるため、各分掌・教科・生徒会・部活動と連携し、学校説明会や部活動体験等を行うことで、効果的な広報活動を展開する。 PTA・教育後援会の運営・活動を役員と協力して円滑に行う。 地域の方や保護者、中学生等に学校の様子や生徒の活動が伝わるように、PTA広報誌、Webページ、Instagram等を活用する。 		

領域	重点目標	短期経営目標達成に向けての具体的取組	評価	成果と課題
生徒指導部	・部活動の活性化 ・学校行事(生徒指導部主管)の活性化 ・教職員で連携が取れた中で全校体制での生徒指導の推進	・部活動の活性化に向けて、生徒の所属部活動を随時把握し、入退部などの登録管理を徹底する。及び部活動ミーティング、部員清掃など部活動全体での取り組みの再開。 ・文化祭、体育祭(仮称)における生徒の充実度や満足度をより高いものとなる、取り組みにする。 ・学年との連携や様々な分掌との連携を密にし、全教職員で一致した生徒指導を行う体制をつくる。		
進路指導部	生徒が進路学習を通じて、社会との関わりを意識したキャリア形成を行い、希望進路実現に邁進する姿勢を涵養するために必要な支援を行う。 生徒だけではなく教職員も高い人権意識を持つための啓発活動を行う。	・学年や状況に応じた進路学習を企画運営する。また、入試に対応できる学力を育成するために各種学力テストなどを活用できる環境を整え、教科、学年部との連携を図り東宇治高校が抱える課題を共有する。さらに、1・2年については、学習用端末を用いた新たなキャリア教育の方法について、情報収集や検討を進める。 人権啓発活動の一環として人権教育及び研修などの企画運営を行う。特に、学習用端末を持つ学年が1～3年生の全学年となるため、このような状況下で必要となる人権教育及び研修について検討を進める。さらに、昨今、取り上げられている人権を意識した研修について検討を進める。		
保健部	生徒の心身の健康を守り、安心・安全な学校づくりを推進する。	・生徒の抱える心身の健康課題の多様化に対し、他分掌と連携を図りながら学校全体で組織的に対応する。 ・健康上配慮の必要な生徒や不登校傾向など様々な課題を持つ生徒に対する相談活動を充実させるとともに、健康課題の緊急性・必要性を見極め、カウンセリングを有効活用する。		
図書部	読書活動を通して生徒の情操を豊かにするとともに、広汎な知見や幅広い思考力・積極的な探究心を持った生徒を育てる。	・各教科と連携しながらメディアセンターとしての図書館運営を目指し、生徒・教職員の施設利用および図書の貸出を促進する。 ・生徒の積極的な探究活動が円滑に行えるよう、府立図書館等の相互貸借を活用し学習環境を整備する。 ・図書委員会等の活動を通して生徒に対する読書の啓蒙に努める。 ・図書館内での様々な企画・展示およびHPを活用しての広報活動に努め、「発信する図書館」を目指す。		
第1学年部	希望進路実現に重点を置き、学力向上に意欲的な姿勢を育む。また、多くの人との関わることで学校生活を発展させる力を育成し、自己肯定感を高めていく。これらを通して、東宇治高校への帰属意識向上へと繋げる。	・人権意識、マナーモラルの育成 ・安易な遅刻選択を回避させる指導 ・授業規律の徹底 ・家庭学習習慣を定着させ、スマートフォンに依存させない ・他と関わり、学校生活を全力で楽しむ力の育成 ・主体的に行動する力の育成		
第2学年部	生活規律を確立させ、将来社会に貢献できる姿勢を伸長させる。自他の相互理解により、周囲と関わる力ができる力を培う。進路目標を具体化させ、主体的に課題を解決する姿勢を培う。	・日常生活について、自分の行動や身なりを確認できるよう指導する。 ・教育活動全般において、他者を理解し、行動することを意識させる。 ・模試を活用し、進路目標を明確にさせる。また、進路実現のための学習計画について考える機会を作る。		
第3学年部	希望進路の実現に向けて、努力し続ける姿勢の育成を継続し、集団で進路実現に向かう姿勢を意識させる。周囲と関わるなかで、相互理解し好ましい人間関係・生活集団の構築に取り組む姿勢を培う。	・模擬試験の効果的な活用により、的確な進路指導を行う。 ・基本的生活習慣の確立・実践を継続して指導し、進路決定後も規律ある生活を送るよう指導する。 ・様々な課題を抱える生徒に対して、各分掌と連携を取り、学年内でも連絡を密にして、適切な指導を行う。 ・学校行事などの指導を通して、第3学年という集団であることを意識させる。 ・社会人としての身だしなみ、言葉遣いなどを習慣づける。		
事務部	学習環境の整備並びに希望進路実現の支援	引き続き予算の効率的な執行と経費節減を心がけ、本校の教育目標の達成に必要な予算を確保、学習環境の整備も継続する。老朽化した施設設備の改修についても持続的かつ計画的に実施する。 希望進路実現に向けた就学支援制度の一層の周知を徹底するとともに、丁寧な個別対応に努める。		